

第 5 回 練馬区における地上部街路に関する話し合いの会 ご意見カード

【ご意見カード内容】	【回答】
グループ討議は参加者の自由な時間と意見交換は良かったが、傍聴者が聞こえない不備が多くあり、方法に改善はないのか？	グループ討議の場合には、傍聴者が傍聴席から離れて、討議の様子を傍聴できるような運営の改善を行います。
資料 5-5 の代替案の 9 ページ最後の結論が幅 41m は不要で、9~40m の範囲で検討すべきと思います。	ご意見については、参考とさせていただきます。資料 5-5 の断面図については、地上部街路がもつ【環境】【防災】【交通】【暮らし】の機能全てを代替道路に確保した場合、必要となる幅員を一つの案として示したものです。
今回の東日本大震災で益々地上部街路の必要性が重要だと思います。早く実行に移せるように望みます。	ご意見については、参考とさせていただきます。
代替ルート案の本線から外れる部分の交通量と右折交差点、左折交差点（富士街道）は、渋滞が常で、どう道路幅を拡幅しても目白通り、関越からの交通量を消化できるとは思えません。このルートは絶対にやらないほうがいいと思います。	ご意見については、参考とさせていただきます。
谷原交差点を含め、目白通りの連続高架で三軒寺から高松くらいまで立体化し、特に谷原交差点の流出をスムーズにしないと石神井周辺の光化学スモッグ問題等の改善はないと考えます。せめて小学生、中学生が校庭に出る事が出来るような大気にする必要があると考えます。	ご意見については、参考とさせていただきます。
外環 2 のみならず、道路のネットワークを早く充実させないとすべての問題の解決にはならないと思います。	ご意見については、参考とさせていただきます。
1966 年都市計画決定されたとなっておりますが、都市計画は決定後、5 年ごとに見直すことが定められています。今まで、何時、誰が、どの様に見直してきたのでしょうか。また、変更の基礎調査等も合わせてお答え下さい。	東京都では、都市計画法第 6 条の規定に基づき、都市計画区域について、おおむね 5 年ごとに、基礎調査を実施しております。直近での調査は、平成 21 年に実施しております。

<p>都知事は「11月に新しい防災指針を示す」と議会で述べられました。新指針が出された段階で、新資料を出し直し、それに基づいた検討の場を設けることを考える必要性が出てきたのではないのでしょうか。</p>	<p>これまでも防災について、構成員のみなさまからご意見をいただいております。ご意見を踏まえると共に、新たな防災指針が示された場合、必要に応じ検討を進めてまいります。</p>
<p>「話し合いの会」ですので、同意見、あるいはそれに近い意見の方々が集まって話しても余り意味がなかったように思いました。しかし、今まで挙手して話さなかった方も話しておられましたので、それなりの「話し合い」は出来たと言えるのでしょうか。今後は大きな輪に戻した会を望みます。</p>	<p>第5回では、より皆様の意見が出し易い形として、グループ分けによるテーブルごとでの話し合いにさせていただきました。第6回においても同様の形をとり、そのあとに全体での話し合いを行う予定です。</p>